

# 墨田区

## 墨田区における精神保健福祉包括ケアの推進 (協議会と分科会の両輪の取り組み)

墨田区では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、近隣の入院病棟のある精神科医療機関、区内の医療機関や障害福祉サービス事業所等、地域の関係者の実務者を主に分科会で検討をし、協議会でさらなる審議をはかっている。

# 1 県又は政令市の基礎情報

## 墨田区



### 取組内容

- 墨田区の基礎資料の作成及び共有
- 分科会の開催  
令和元年度「住まいについて」  
令和2年度から「墨田区の拠点整備について」
- 精神障害者地域生活支援協議会 年2回
- 自立支援協議会 年2回
- 墨田区障害者福祉計画（第6期）

(2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築  
令和元年度に保健、医療及び福祉関係者による協議の場として「精神障害者地域生活支援協議会」を設置いたしました。この会において、検討を進めていきます。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実  
精神障害者の地域支援を行う面的な体制（地域における複数の基幹が分担して必要な機能を担う体制）の整備を進めていきます。

## 基本情報（都道府県等情報）

### <基本情報入力シート>

墨田区

>  
(※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください)

障害保健福祉圏域数 (R●年●月時点)			か所
市町村数 (R●年●月時点)			市町村
人口 (R4年4月時点)		276,800	人
精神科病院の数 (R4年4月時点)		1	病院
精神科病床数 (R4年4月時点)		36	床
入院精神障害者数 (R2年6月時点)	合計	269	人
	3か月未満 (%:構成割合)	63	人
		23.4	%
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	53	人
		19.7	%
1年以上 (%:構成割合)		153	人
		56.9	%
	うち65歳未満	64	人
		89	人
退院率 (R●年●月時点)	入院後3か月時点		%
	入院後6か月時点		%
	入院後1年時点		%
相談支援事業所数 (R4年4月時点)	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	4	か所
	特定相談支援事業所数	13(内精神対応11)	か所
保健所数 (R4年4月時点)		1	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R3年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	2	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R4年4月時点)	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	/
	市町村	有・無	/
			か所/障害圏域数
			か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・墨田区では、精神障害者が地域で自立した社会生活及び日常生活が送られるよう、近隣の入院病棟のある精神科医療機関、区内の医療機関や障害福祉サービス事業所等、地域の関係者の実務者を主に分科会で検討をし、協議会でさらなる審議をはかっている。

また、墨田区独自の事業として、地域移行を行う際の交通費や地域に移行した際の補助金を設けている。

### 1. 精神障害者地域生活支援協議会

・年2回実施

・分科会からでた意見を審議し、墨田区障害福祉総合計画(6期)に反映させた。

・自立生活体験事業の予算化した。

### 2. 精神障害者地域生活支援協議会 分科会

・令和元年度「住まいについて」、令和2年度以降は「拠点整備について」とテーマを決めて検討している。令和3年度は「拠点整備について」をテーマに8回実施。

### 3 地域移行事業の促進

・令和元、2年度とReMHRADを参考に病院担当者にアンケートを実施。また、病院訪問を行い、事業周知と課題の聞き取りを行った。

・令和3年度、地域移行申請 6件

### 4 措置入院等の退院後支援

・東京都における措置入院者退院支援ガイドラインに基づき実施。

・令和3年度は23件実施。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の報告書に示された、“精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制の構築”という政策理念に基づく施策をより強力に推進していくため、平成29年度に墨田区地域自立支援協議会の下に「精神部会」を設置した。平成31年(令和元年)に保健予防課に精神保健係が設置されるとともに、これを終了し「精神障害者地域生活支援協議会」として発足する。

【開催】協議会 年2回 分科会1か月から2か月に1回

【委員、メンバー】保健・医療・福祉その他関係者

東京都精神保健福祉センター

社旗福祉法人ひらイルミナル 相談支援センターくらふと

・措置入院患者退院支援

平成30年度モデル実施を行い、令和元年度から本格実施。

・地域移行支援

令和元年度墨田区地域移行促進事業として、区内指定一般相談支援事業者へ補助金交付を実施。

・地域生活支援拠点

墨田区障害福祉総合計画に面的な体制整備を掲げた。

令和4年度、自立生活体験事業を予算化した。

・基幹相談支援センター

令和5年度開設、令和6年度本格実施予定

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	協議会:2回 分科会:8回	協議会:2回 分科会:8回	令和元年度に墨田区の精神障害者における地域の資源や課題を整理した。令和3年度は「拠点整備」において墨田区に必要な資源として、「体験の機会」及び「24時間相談の場」について協議を行い、令和4年度自立生活体験事業を予算化した。
拠点整備に対する課題の整理	分科会:8回	分科会8回	分科会で関係機関と連携をとることにより、効果的な自立生活体験事業について検討するとともに、相談支援体制を整えていく
入院患者の退院支援 長期入院者の病院訪問調査 地域移行支援利用者		地域移行利用 6件 (内退院 2 件)	新型コロナウイルスの影響で、病院への訪問ができなかったり、地域移行の対象者が外出できないなどの障壁があったが、病院の方針に従い地道に実施を行ってきた。
入院患者の退院後支援 措置入院者退院後支援ガイドライン		退院支援導入23件	入院中から面接を行い、地域の資源を調整することで、定期的な受診ができ、再入院を防ぐことができている。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

### 【特徴(強み)】

墨田区には障害者総合支援法ができる前から、地域の医療関係者と事業所、保健所が集まる連絡協議会があり、もともと実務者レベルで協議できる素地があった。現在協議会と分科会で協働して地域包括ケアシステムの構築に向けて検討をしている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
体験の機会	協議会と分科会で検討	行政	協議会・分科会の開催・体制整備・連携強化
		医療	協議会・分科会参加・連携強化
		福祉	協議会・分科会参加・連携強化
		その他関係機関・住民等	協議会・分科会参加・連携強化
24時間相談のできる場	協議会と分科会で検討	行政	協議会・分科会の開催
		医療	協議会・分科会参加
		福祉	協議会・分科会参加
		その他関係機関・住民等	協議会・分科会参加
相談体制整備	基幹相談支援センターと保健センターの相談機能の整備	行政	障害者福祉課、保健衛生部との協議

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①体験の機会について自立生活体験事業を実施			稼働70%となるように関係機関の連携強化を図る
②24時間相談のできる場について予算計上をする			

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
令和4年5月2日 令和4年5月23日 令和4年6月21日 令和4年7月26日	打合せ 分科会 分科会 分科会	アドバイザーとの顔合わせ、墨田区の説明 第1回分科会開催(今年度7回実施予定) } 2か月に1回程度、協議会の意見に基づきテーマを決めて分科会で検討
令和4年9月7日	協議会	墨田区の基礎情報、分科会の報告、協議 } 2か月に1回程度、協議会の意見に基づきテーマを決めて分科会で検討
令和5年3月1日	協議会	分科会の報告、協議 <その他適宜> * 長期入院者の退院支援 * 措置入院後の退院支援 * 基幹相談支援センター検討会議 * 新保健施設(精神部会)検討会議

自立生活体  
験事業

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響で病院の訪問ができない。</li> </ul>	<p>随時</p>	<p>オンライン等を利用して、本人との面接やケア会議を検討する</p>
<p style="text-align: center;">新型コロナウイルスの状況等を鑑みて 特別に考える必要がある事項等について記載</p> <p>Ex.)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自粛期間の延長等による会議・研修等の開催が困難な場合の対応</li> <li>・保健所等のマンパワー上の課題等により取り組みが困難な場合等の対応</li> </ul>		